

水争い

— 日本靈異記上巻第三縁小考 —

守星俊彦

日本靈異記上巻第三縁は、道場法師の生涯から、元興寺の侵婆塞になるまでの経過が描かれている。しかし、それははじめから貫した筋の話として作られたのではなく、別々の四つの話を横に結び付けて構成されたものになっている。これら四つの話の間に、同じような「然る後に」という接続的なつながりが入っていることが、このことをよく語っているといえる。

その第四段の、元興寺の侵婆塞になったところは、このような話になっている。

然る後に其の童子、侵婆塞と作り、なほ元興寺に住む。その寺、田を作りて水を引く。諸王等妨げて水を入れず、田焼くる時に、

侵婆塞言はく「我、田の水を引かむ」といふ。衆僧聽す。故に十人して荷つべき鋤柄を作りて持たしむ。侵婆塞、その鋤柄を持ち、杖に撃きて往き、水門の口に立てて居く。諸王等鋤柄を引き棄て、水門の口を塞ぎて、寺の田に入れず。侵婆塞、また百余人して引く石を取りて水門を塞ぎ、寺の田に入る。王等侵婆塞の力に恐れて終に犯さず。故に寺の田渴れずして能く得たり。故に寺の衆僧聽して得度出家せしめ、名を道場法師と号ふ。後の世の人伝へ謂はく、元興寺の道場法師、強き力多ありといふは、これなり。當に知るべし。誠に先世強く能き縁を修めて感ずる所の力なり。これ日本の國の奇しき事なり。

もつとも、「後の世人伝へ謂はく」、以下は、この上三の話全体にかかるものであろうから、第四段の話そのものは、その前の「名を道場法師と号ふ」までとみて置いてよいだらう。

ところで、この話は、いつまでもなく、この優婆塞が強力であつたことを語っている。十余人がかりでやつと担ぐことができる鍬を

二

持つたとか、百人以上でやつと引くことのできる大きな石を運んだとかいうことを、次々に書いているところだ。そのことがうかがわれるるのである。しかし、その強力も、つまりは、元興寺の田をよく稼らせることに役立つてゐるのだから、この話も、結局のところは、元興寺の権威と仏力の偉大を物語つとしているともいえるのである。⁽¹⁾

さて、その強力は、元興寺の田をめぐつての水争いの際に発揮されている。元興寺の周辺に寺田があつたらしく、その田に水を引くのを王連が妨害したことについて、和田萃氏は、飛鳥川の下流に王連の私地があり、この寺の近くの木葉井堰を塞き止められると、水量を減じ、不都合をきたしたからであろう、と説明されている。⁽²⁾ 奈良平野には大きな川がなく、水に困ったところから、このような水争いがしばしば起きたのであろう。そういう意味において、金集本に、「なお、奈良平野は大河がなく、近年までも水利に不便で、水田の水争いが毎年頻発した。寺院所有の水田も同じ困難があつたことが、この説話の背景となつてゐる」と注してあるのは、従うべきであろう。

ところで、その背景になつた水争いの際、元興寺の田に水を引くために、優婆塞は次の二つの作業をしている。

(1) 鍬を水門の口に立てた。

(2) 石で水門を塞いだ。

寺田に水を引くために、(2)の石で水門を塞いだというのは理解できるのだけれども、(1)の鍬を立てたというのはどういうことなのであるうか。優婆塞が、「我、田の水を引かむ」といたことと、鍬を「水門の口に立て」たということとの間には、どのような関係があるのだろうか。

播磨風土記をみると、石童比古と石童比売とが川の水を争つたという話がある。

妹の神は、北の方越部の村に流さまく欲し、妹の神は、南の方泉の村に流さまく欲しき。その時妹の神その山の寄を踏えて流し下しき。妹の神見て理にあらじとして、やがて指標もてその流れの水を塞きて、峠の辺より溝を開きて泉の村に流して格ひき。しかるに妹の神、復泉の底の川に到りて、流れを奪いて西の方の桑原の村に流さむとす。ここに妹の神、遂に許さずして塙堤を作りて

泉の村の田の頭に流れ出でしめき。（掛保郡出水の里）

水争いというのならば、このように溝を掘ったり、下槽を通わしたりして、流れを変えたりするのが普通であろう。鍬は土を掻ねたり、掘つたりする農具である。すれば、ここでも、鍬で土を掻つて、水の流れを変えたともみられるのである。しかし、この文章をみると、「水門の口に立てて居く」とあって、掻ねたり、掘つたりしたとはなってないのである。従つて、ここで鍬の役割はもう少し述つたものとして理解した方がよい。それを考へる手掛けになると思われるものが二つある。鍬を杖としたということと、それを立てた場所が水門の口だったということである。

さて、優婆塞は、水を引くために、鍬を「杖に撞」いて行き、それを水門の口に立ててゐる。そこで、鍬よりも杖の方に意味を置いてみたらどうであるか。杖と水、——ということになれば、ここで思いだされるのは、弘法清水の伝説である。弘法大師が杖を立てたら水がでたという類の話が全国的に分布している。例えば、

山形県西田川郡鶴岡町荒町界隈は、清い水が多く出るので、知られているが、これは、其昔、弘法大師が行脚をして来て、或民家に立寄り、水を求めたところが、大師の風采を見て何と思つたか、其の家の者が応ぜなかつたので、大師が錫杖を取上げて、そちらを突くと、忽ちに清水が滾々と湧出し、その御陰で今にも其

界限には、水が多いさうな。(3)

というような話である。日本昔話名集には、これを一〇の類型に分けてある。(4)

一、弘法大師が巡錫の際、水がなくて困つてゐる處で、杖で地を突いて教え、また自ら掘つたという井戸がある。

二、水を所望して、水の不自由なるを知り、錫杖で地を突いたといふ。

三、独鉛を以て地を突いたといふもの。

四、弘法大師に差出した水が、あまり水色がよくないので、よい水を出してやる。

五、大師が老婆に乞うと水がないため一度断わつたが、大切な水一握を与えると、大師は杖を地に立てて水を出した。

六、弘法大師が機を織る女に水を乞うと、女は遠方から汲んできてのませる。大師はそのお礼に杖を突いて清水の出る処を知らせる。

七、弘法大師に水を与えた処には杖でついて水を出し、与えなかつた処には水がなく、また泡水となる。いわゆる隣の爺型形式である。

八、水が生ぬるいとか潤つているとかいって与えなかつたため、泡水となり、また遠方に出て不便となる。

九、機を織り、あるいは洗濯していく、口実を設けて与えなかつたため、水減じ、またはなくなる。

一〇、米の磨水、洗濯水、白水などを与えたため、水が濁り、また

由くなつたという。

この中、一、二、三、五、六、七、では、杖を立てたら水がでたことになつてゐる。このような話は、すでに播磨風土記の中にもみられるのである。

又、杖もて地を刺しかば、やがて杖の処より寒泉涌き出でて遂に南北に通へり。北は寒く南は温し。（掛保郡掛保里）

主語がはつきりしないが、この前の文章からすれば、葦原の志摩乎の命である。つまり、この話では、弘法大師が葦原の志摩乎になつてゐるのである。

そこで、このような話をここに披せてみると、怪談が鉤を杖にして立てたこととの意味も、そこから幾らか解けてくるのではないかどうか。彼は、弘法大師や葦原の志摩乎の命のように、杖を立てるによつて、そこから水をだそうとしているのである。

だからこそ、王連はそれを「引き乗」して、妨害しているのである。杖に水を地中から湧きださせる呪力があるとする古代信仰が、この話の一つの基盤になつてゐるよう気がするのである。現にこの上三の第一段では、農夫は「田を作り水を引く」時に「金の杖を

採」いて立つてゐるのである。⁽¹⁵⁾

三

次に水門の口であるが、これは一見川の取水口のようにもみえるが、ここでは「田に水を入れる入口」（金告本注）と取つて置いた方がよいのではないだろうか。ところで、弘法清水の話では、杖を田の入口に立てたりはしていない。それをわざわざ田の入口に立てたとしたところには、もう少し別なものがさらに加わっているとみなすべきであろう。

ところで、このような田の入口で行われる農耕儀礼に水口祭（苗代祭）がある。苗代に種穀を蒔く日、その田の水口の傍で行われる田の神祭りである。その水口に少し土を盛り、そこに桜、栗、桂、山吹のような木の枝や季節の花を立て、これに焼米を供えて田の神を祭るのである。このように、水口に木の枝や季節の花を立てるこについて、倉田一郎氏は、

是は単なる祭壇の景物ではなく、田の神を勧請して、恐りたまふやうに受けられた依代であつて、其他の神祭に於ける御幣や神木、御柱と同じ性格の串である。これを信州の上伊那ではタガンボウ、安曇の二郎では之を吼つてタナンボウ又はタナンベイ、成

は神の腰掛と呼んでいる（小谷口碑集）。タガンボウは田の神の棒即ち田の神の憑ります玉串ともいふべき詞であり、タナンベイは田の神の御幣といふことであつて、共にそれが田の神の御靈代であることを示してゐる。⁽⁶⁾

と説明されている。なお、池内庄正氏も、能登半島や信州などで行われる田の神行事について、次のようなことを報告されている。

信州木曾谷の村々は信州でも田の神行事を未だに丁寧に守つてゐるといふ点で注目すべき場所であるが、既に神を送る方の行事は

可成り影をひそめてしまつてゐる。信州西筑摩郡大桑村長野では六月四日になると主人が翌日の田の神祭りの準備に取りかかる。

早稲田の「カケ口」に綺麗な砂を方二尺位、高さ五寸程に盛り上げ、その上に桑の枝を折り曲げて骨組を作り菖蒲で床を張つて供へ物を乗せる簡単な高床式の棚を作る。又この日朴の木の三段乃至五段に枝を張つたものを切つて来る。六月五になると未明に主人一人だけが起き出でて「カケ口」へ行き朴の木を棚の背後に差し立て、之に落とワカメを掛け、根本に朴葉餅九個を一からげにしたものを置く。棚には朴の葉にも乗せた赤飯、御酒、野菜の煮物、箸、膳を供へる。主人は先づ朴の木に向つて豊作を祈り、拍手をして拌み、御酒を飲む、之が終ると御供の一部を持って家に帰り、家族と共に食べる。⁽⁷⁾

朴の木に供物をし、豊作を祈つてゐるのだから、これが田の神の依り代になつてゐることはいうまでもない。

何れにしても、ここでは、田の入口に、田の神の依り代としての木が立てられていることに注目したい。すれば、この話で優婆塞が鍬を水門の口に立てたというのも、それが棒状のものであつてみれば、このような目的があつたとみるとことはできないだろうか。つまり、この行為の周辺に、水口祭の農耕儀礼が漂つてゐるといふふうにみて置きたいのである。

一体、この鍬そのものが神として信仰されていたらしいのである。播磨風土記にこのような話がある。

佐比の岡、佐比と名づくる所以は、出雲の大神、神尾山に坐しき。この神出雲の國の人の此處を経過する者の、十人の中五人を留め、五人の中三人を留めき。故、出雲の國の人等、佐比を作りてこの岡に祭れども、遂に和み受けず。然る所以は、比古神先づ来て、比売神後に来るに、この男神、鎮めえずして行き去にけり。所以に女神の怨み怒ればなり。然して後に河内の國茨田の郡枚方の里の漢人來至りて、この山邊に居て敬き祭りて、僅に和め鎮むを得たり。この神の在ししに因りて名を神尾山といひ、又佐比を作りて祭りし處を、やがて佐比の岡と号へ。（播磨郡枚方里）

こここの佐比は鋤のことである（若波文庫本「風土記」脚注）。鋤を神に供えているのである。農民達には、自分達が日頃使用する農具を神に供える習わしがあったのである。それと同時に、このような農具を農業神の宿るものとして信仰もしていたのである。だから、鋤を供えたということは、鋤に農業神が宿ると信んじていたということにもなるのである。現に地方の農村には鋤神を祭る信仰があることである。⁽⁸⁾ すれば、鋤を水門の口に立てたといふことに、水口祭と同じような意味があつたとみられないこともない。

なお、松本信庄博士は、鋤には雷神を索引する力があつたと推論されている。⁽⁹⁾ 雷神は、いうまでもなく、水神である。すれば、鋤を水門の口に立てたといふのは、そこに招いた雷神の助力によって、田に直接水を入れる儀礼であつたともみられるのである。

ところで、この元興寺の西に槐の木が立っていたことは、すでに知られていることである。そして、そのような槐の木は、長谷の齊槐が下に吾が隠せる姿幽々と照れる月夜に人見てむかも（万・一二三五三）

天飛ぶや軽の社の齊槐幾世まであらむ隠棲とも（万・二六五六）とあるように、古代社会では聖樹として信仰されていたのである。そして、その聖樹としての槐の木に降る神は、

轟震の 日かをる空の 九月の 時雨の降れば 鳴がねも いま

だ来鳴かず 神南備の 消き御田屋の 堀内田の 池の堤の 百足らず 齊槐が枝に 瑞枝さす 秋の赤葉 まさき持つ 小鈴も
路に 手弱女に 吾はあれども 引き攀ぢて 枝もとををに う
ち手折り 吾は持ちて行く 君が揮頭に（万・三二二〔三〕）
とあるのによれば、雷神であつたようである。⁽¹⁰⁾ いうまでもなく、雷神は水神であり、農業神である。

このような神が降る槐の木が、元興寺の西にあつたのである。ということは、そこが聖なる場所であつたということである。しかも、その降る神が農業神なのだから、このあたりが、その農業神を迎える聖なる田、つまり、齊田のあつたところとみると、のではなかろうか。槐の木は齊田の象徴として、その側に神々しく立っていたのである。この元興寺には、「その寺、田を作りて水を引く。」とあるように、寺田があつたようである。この寺田は、もともとは齊田であり、そこに元興寺が建立されたために、そのまま寺田ということになったのである。そして、その齊田の象徴としての槐の木が、依然として元興寺の西に立っていたということなのである。そこから、後にはここが政治的に重要な場所になり、大化革新の盟約がこの木の下で行われたり（皇極紀四年六月）、そこで隼人や蝦夷などに授給したり、位を受けたりしたのである（天武紀十一年七月、持統紀二年十二月）。

このよつにみてくると、この鉤と根の木は、どちらも雷神の依り代として、何らかの関係があつたようにも思われる。いってみれば、この鉤は根の木のミニのような役割を果していったというふうにもみえるのである。

四

次に(1)の石で水門を塞いだということであるが、これについては、和田翠氏が、飛鳥川の取水口のやや下手に大石を置き、水を取り入れるように塩梅したのであろう、と説明されているのが穏当なところであろう。(1) 水の流れを変えるために大石を置いたというのは、常識的な処置だし、ここでは、その場所を「水門の口」としないで、單に「水門」と表現していることも、惑はそのことを語っているかもしれない。

ただし、(1)の鉤を枝にして水門の口に立てたということの周辺に、今みてきたように、さまざまな儀礼があるとすれば、この石の役割も、そのような儀礼の中に置いて考えてみたいという気もあるのである。石と水、——ということになれば、ここで想起されるのは、雨乞石の信仰である。石の頂きが割れていたり、窪みがあったり、それらに雨水が溜っていたりすると、雨乞いの対象として信仰されるのである。そうした雨乞石には、動物の血を塗りつけたり、塩漬を供えたり、その石を酒や水で洗ったり、水の中に沈めたりする民俗があるのである。⁽¹²⁾ このような雨乞石の信仰は、すでに古代社会にもあつたらしく、肥前風土記に、

同じ天皇、巡狩し給ひし時、諸の氏人等舉りて落葉の舟に帆を擧げて、三根川の津に参る集ひて、天皇に仕へ奉りき。因りて舟帆の郷といふ。又御舟の沈石四顆、その津の邊に存れり。この中一顆は高さ六尺。一顆は高さ四尺。子なき婦女、この二つの石に就きて恭しく祈詔めば、必ず妊娠することを得。一顆は高さ四尺。一顆は高さ三尺。亢旱の時、この二つの石に就きて、芳し、併せて祈詔めば、必ず雨落らしむ。(神埼郡舟帆郷)

とあり、出雲風土記にも、

神名橋山、郡家の東北六里一百六十步、高さ一百二十丈五尺、周り二十一里一百八十步あり。東の西に石神あり。高さ一丈、周り一丈許あり。側に小石神百余許あり。古老の伝へに云はく、阿遼須枳高日子の命の後、天の御祖日女の命、多米の村に来まして、多伎都比古の命を産み給ひき。その時、教し詔り給ひしく、「汝が命の御社の向位は、此處に坐さむと欲ぞ宜き」と詔り給ひき。いはゆる石神は、これ多伎都比古の御魂なり。早に当りて雨を乞ふ時は、かららず零らしめ給ふ。(柏原郡)

とある。すれば、この侵婆婆の行為のすうと奥深いところに、ほんやりとではあるが、このような「雨乞」石の信仰を描いてみると、もしかする気もあるのである。現にこの富異記にも「雨降らむとする時は、かねて石坂を潤す。」(中二)とあり、石が湿めているから、雨が降る、というようなことが書かれている。だから、この大石の意味をこのように理解することも、或は可能かもわからぬ。

なおいえば、この大石を運んだ侵婆婆が雷神の生まれ変り(第一段)であったということとも、このこととかわりあいがあることかもわからない。この国のあちこちに、雷の足跡や瓜の跡が残っている雷石の信仰があり、その凹みに溜まつた雨水が雨乞いに利用されたりすることである。⁽¹³⁾すると、この大石も、このような雷石であったかもわからない。もし、雷石であったとすれば、雷神の生まれ変りである侵婆婆が、それを運んだということは、きわめて自然なことであったといえる。

などとかかわりがあったようである。民俗学辞典によれば、北秋田の扇田辺では旱の時は女が角力をとるし、女角力が来ると雨が降るという言伝えが所々にあることである。雨乞いと関係があるのが、強力なのか女なのか角力なのか、その点がはつきりしないが、強力であるのならば、彼が強力であったということも、雨乞いと関係があるとみられないこともない。しかし、女や角力が必要な条件であるとすれば、彼は男であり角力はしていないのだから、このように解することは無理なようである。

もともと、この侵婆婆——道場法師——の孫にあたる女が力女であつたところには(中四、二十七)、なお、問題が残るようと思われる。古今著聞集をみると、高島のおぼる子という力女の話が載っている。

件の高島のおぼる子は、田などおぼくもたりけり。田に水まかする比、村人水を論じて、とかくあらそひて、おぼる子が田にはあてつけざりける時、おぼる子夜ににくれて、おもてのひるさ六七尺ばかりなる石の、四方なるをもて來りて、彼水口にをきて、人の田へ行水をせきて、我田へゆくやうに、よこさまにをきてければ、水おもふさまにせられて、田うるおひにけり。其朝村人どもみて、驚きあざむ事かぎりなし。石を引のけむとすれば、百人ばかりしてもかなふべからず。させば田みなみのみそむぜられぬべ

五

し。いかかせむずるとして、村人おほる子に降をといて、「今より後は、おぼしめさむ程水をばまかせ侍べし。此石のけ給へ」といひければ、「さぞおぼゆる」とて、又夜にかくれて引のけてけり。其後は、ながく水論する事なくて、田やくる事なかりけり。これぞ大井子が力あらはしそむるはじめ成ける。件石、おほる子が水口石とて、かのこぼりにいまだ待ち。(卷第十、相撲強力第十五)

この話は優婆塞が水争いをした話と似ているし、しかも、この前には、この女が相撲の節に召された佐伯氏長と腕競べのようなことをし、その氏長にこわめしを食わせて力をつけてやったという話があるのである。そこで、このおほる子の話を透視板にして、まことに大胆な推測をしてみれば、この優婆塞——道場法師——の原像の一面に力女の姿があり、それが相撲をとることによって、降雨を期待するというようなことがあったのかもわからない。現に、この孫の女は、三野狐という力女と腕競べのようなことをしているのである(中四)。その女性像が消えて、男性像のみが残り、雨乞いのための相撲も水争いということになったのであるうか。

そういえば、この上三の第二段では、優婆塞——小子——は、王と力競べをしている。

その東北の角に方八尺の石あり。力ある王、住家より出でてその石を取りて投ぐ。すなはち住處に入りて門を閉ぢ、他人を出入せ

しめず。小子見て念はく、名に聞えたる力人はこれなりと念ふ。夜、人に見えずその石を取りて投げ益すこと一尺なり。力ある王、見て手拍ち振ねて、石を取りて投ぐ。小子より投げ益すことを得ず。小子また一尺投げ益す。王見てまた投ぐれども、なほ益すことを得ず。小子の立ちて石を投げし處、小子の跡深さ三寸既み入り、その石もまた三尺投げ益す。

ここでは、勿論優婆塞が強力であつたことを語らうとしているのだが、その基盤には、力競べによつて、農業生産の豊凶をトウ儀礼があるようにも思われる。雨乞いと豊凶をトウというのではやや異なつてはいるが、強力を手段にして争うということにおいては、共通したものを持っているのである。

何れにしても、水や雨乞いについての、さまざま儀礼や民俗が、この話の基盤にはあるようである。それも、つまりは、この元興寺のある場所が、真神原での聖なる田、——斎田であるところから、ここに結果したように思われる。そして、奈良平野においてしばしばみられる水争いの話の中に、それらの素材を取り込み、優婆塞がこの水争いに勝つことによって、元興寺に奉仕し、結局は道場法師になつたという話に仕立てたのであらう。そして、それをしたのは、恐らくは元興寺の僧であろう。景戒は上三全体をまとめる段階で手を加えたか、今少し絞ってみれば、最後の「後の世の人伝へ

謂はく」以下の部分を付けたぐらいいことであつたのではないだらうか。

今、現在飛鳥川の東岸に立っている弥勒石であろうと推測されてゐるのは、大変興味深い。

- (1) 今野達氏 元興寺の大塔と道場法師〔事務圖文〕第二号 四三頁

- (2) 和田翠氏 飛鳥川の堤—弥勒石と道場法師—〔日本史研究〕第一

三〇号) 九七頁

- (3) 日本伝説集 一〇九頁

- (4) 日本伝説名集 二三三頁—二三五頁

- (5) この金の杖について、私は以前に、神の依り代であろうとしてみた

ことがある〔日本靈異記の研究〕五〇頁)。これを擧げて立っているところには、確にそういう点がみられるのだが、突いて立っているところには、このような呪杖のイメージも投影しているのではないだらうか。一つの杖に、二つの性格が一緒にこめられているのである。

- (6) 和田一郎氏 神と民俗学 一三四頁

- (7) 池上広正氏 田の神行事〔新書の研究〕第一・所収) 一二三八頁
一二三九頁

- (8) 肥後和男博士 風土記抄 三〇五頁

- (9) 松本信広博士 日本神話の研究 一五三頁

- (10) 今野達氏 前掲論文 四〇頁

- (11) 和田翠氏 前掲論文 九八頁

なお、和田氏が「道場法師の実在性を云々するよりも、この説話では、飛鳥川に設けられた堤と大石が道場法師を介して結びついていることに注目したい。かつての木蓋環に付随した取水口と弥勒石が、説話にみえる一環のやや上手に設けられた—水門と大石に相当することは、ほぼ確定に言えるのではないかだらうか。」(九八頁)と、この大石

へ追記の小論は、「小子の跡—日本靈異記上巻第三縁小考—」〔古代文学第十四号〕及び、近、「高野山大学國語國文」第三号に掲載される予定の「玉座落—日本靈異記上巻第三縁小考」一と一連のものである。

- (12) 石上堅氏 石の伝説 七五頁
- (13) 石上堅氏 前掲書 一三〇頁
- (14) 民俗学辞典 一〇頁 「兩足」の項目